

～飲食店事業者のみなさまへ～

「高知家あんしん会食推進の店認証制度」 及び「ワクチン・検査パッケージ制度等^(※)」は 令和5年5月7日をもって終了しました

(※)「ワクチン・検査パッケージ制度」及び「対象者全員検査」

飲食店事業者の皆さまには、これまで感染防止対策に取り組んでいただき、心から感謝申し上げます。

今後は、事業者の皆さまが自主的な感染防止対策に取り組んでいただくこととなります。



○ 制度の終了について

新型コロナウイルス感染症の、感染症法上の位置づけが、5月8日から5類感染症に変更され、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が廃止されました。

そのため、同方針に基づく第三者認証制度である「高知家あんしん会食推進の店認証制度」についても、5月7日をもって終了することとなりました。

* あんしん会食推進の店認証店 ワクチン・検査パッケージ制度等登録店 の皆さまへ *

- 制度の終了にあたって、手続きは必要ありません。
辞退届の提出も不要です。

詳細は、高知県薬務衛生課ホームページをごらんください

- ◆高知家あんしん会食推進の店認証制度の終了について(右のQRコードから閲覧可能です)
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131901/anshinkaisyoku.html>



■ お問い合わせはこちらまで ■

お問い合わせ先

高知県健康政策部薬務衛生課（食品保健担当）

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号(本庁舎4階)

電話：088-823-9672

※受付時間 8時30分から17時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

メール：131901@ken.pref.kochi.lg.jp

高知家あんしん会食推進の店認証制度に関するFAQ

(最終更新：令和5年5月8日)

◆ 高知家あんしん会食推進の店認証制度の終了について

Q 1 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが令和5年5月8日から5類感染症に変更されましたが、高知家あんしん会食推進の店認証制度はいつまで継続されますか。

A 1 高知家あんしん会食推進の店認証制度は令和5年5月7日をもって終了しました。

本制度は、国が定める新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく感染症対策の一つとして実施していました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が廃止されたことに合わせて、県の認証制度についても終了することとしました。

Q 2 認証制度の終了に伴い、何か手続きが必要ですか。

A 2 辞退職等の提出は不要です。認証ステッカーについては速やかに掲示を止め、各店舗において破棄をお願いします。

Q 3 認証制度が終了したということは、今後は飲食店において感染対策はとらなくてもよいということですか。

A 3 県が基準を定めて認証する制度は終了しましたが、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありません。今後は個人や事業者において、必要に応じて感染防止対策をお願いします。今まで行っていた感染対策、アクリル板の設置などはいわゆる飛沫感染防止に一定効果が認められていますので、必要に応じてご活用ください。

Q 4 認証店のリストを見ることはできますか。

A 4 これまで県のホームページ等にて認証店のリストを公開していましたが、制度の終了に伴い公開を終了しました。現在は認証店のリストを見ることはできません。

Q 5 ステッカーを破棄したかどうか県が確認に来るのでしょうか。

A 5 ステッカーの確認のために県が訪問することはありません。

◆ その他

Q 6 ワクチン・検査パッケージ制度登録店の取扱いはどうなりますか。

A 6 高知県あんしん会食認証制度と同様に、5月7日をもって制度を終了しました。店舗に掲示しているステッカーについては、各店舗において破棄をお願いします。